# 食品・日用品の寄付にご協力ください



# 「もったいない」から「ありがとう」へ



現在日本の子どものうち7人に1人が貧困状態にあるとされています。 太子町は、フードバンクはりまと連携して、困っている人に食品等を届

太子可は、フートハングはりまと連携して、困っている人に良品寺を届けるため、下記期間にフードドライブを実施します。町民のみなさんのご家庭などに眠っている余剰食品や、まだ使えるけれど余っている日用品があれば、寄付のご協力をお願いします。ご寄付いただいた食品等はNPO法人フードバンクはりまより配布させていただきます。

※フードドライブ(FOOD DRIVE)とは?

ご家庭で余っている食品等を地域のイベントや学校、職場等に持ち寄り、それを必要としている福祉団体・施設、子ども食堂等に寄付する活動のことです。

- ◎実施期間 7月8日(木曜日)~9日(金曜日)
- ◎実施時間 9時~16時
- ◎実施場所 太子町役場行政棟 | 階 エントランスホール特設ブース太子町保健福祉会館 | 階 社会福祉協議会窓口

☆以下のような物品(例)の寄付をお願いします(裏面もご参照ください)



### ◎提供していただきたい物品例◎

#### ◎食品 未開封で賞味期限が | ヶ月以上のもの

- ・お米(白米、玄米、アルファ米等)・野菜(根菜類)
- ・缶詰、レトルト食品、インスタント食品 ・海苔、ふりかけ等
- ・調味料(しょうゆ、食用油等)・粉ミルク、離乳食、菓子類

#### ◎日用品 未開封・未使用のもの

- ・子ども用・大人用の紙おむつ・パンツ ・個包装の不織布マスク
- ・生理用品 ・箱ティッシュペーパー ・QUO カード等の商品券
- ・町内の保育園、幼稚園、小学校、中学校の制服や体操服 (クリーニング済のもの)

## ※受付できない物品例※

×賞味期限が1ヶ月未満の食品

×開封済みの食品

×製造者や販売者の表示がない加工食品 ×生鮮食品(生肉、魚介)

×アルコール類(みりんや料理酒は除く) ×手作り品、海外の土産物等

# 実施団体

NPO 法人フードバンクはりま 〒672-0219 姫路市飾東町豊国503 電話 079-227-8304

太子町生活福祉部社会福祉課 〒671-1592 太子町鵤280 番地1 電話 079-277-1013

太子町民生委員児童委員協議会 〒671-1592 太子町鵤280 番地1 電話 079-277-1013 (事務局)

社会福祉法人 太子町社会福祉協議会 〒671-1553 太子町老原102 番地1 電話 079-276-4111